

仕様書

1 業務名

愛媛県立上浮穴高等学校受変電設備の製造

2 業務内容

本校で計画している特別教室への空調整備等のために必要な性能を有する受変電設備を新たに製造する。

- (1) 受変電設備の製造及び設置・・・体育館西側
- (2) 幹線設備・・・既設キュービクルへの接続及び各校舎への電源接続
- (3) 完成図面の作成

※詳細は標準業務内訳書のとおり

※既存受変電設備からの切替えにあたっては、学校と十分に協議を行った上で計画書を作成し、教育活動への影響が最小限（授業は中止しない）となるよう配慮すること。

3 業務期間

契約の日の翌日から令和8年3月31日まで

4 実施要領

- (1) 受注者は、契約後、業務計画（業務内容、方法、スケジュール等）を作成し、内容に問題がないことを学校へ確認すること。
- (2) 受注者は、材料の調達や人員の確保等を適切に行い、主要材料については学校の確認を受けるとともに、本業務の執行にあたっては、学校と連絡を取り合い、教育活動への影響が最小限となるように細心の注意を払うこと。
- (3) 業務の施工に当たっては、関係法令を遵守するとともに、各種申請等の諸手続きが必要な場合は、関係機関の指導に従い、受注者の負担で遅滞なく行うこと。

5 支給品

なし

なお、消耗品、雑材料、工具、その他業務に必要な器材、物品等は受注者で調達すること。

6 一般事項

- (1) 業務は、必要に応じ学校の立会を受けて実施すること。
- (2) 業務の実施については、学校運営に支障のないよう事前に学校と協議するものとする。
- (3) 業務が計画期間内に完了しないときは、学校の承諾を得て期間を延長するものとする。
- (4) 業務の状況について、工程ごとに写真を撮影し、工程名、撮影箇所等を記入し、表紙に業務名、履行期間を記入し完了報告書と共に提出すること。
- (5) 本仕様書の内容に疑義が生じたときは、学校と協議のうえ実施すること。

7 保証

業務完了後、この業務に起因する不具合が生じた場合は、受注者は速やかに無償修復を行うこと。

8 特記事項

この仕様書に記載されていない事項であっても、軽易な作業で施設の管理保全及び事故防止上、学校が必要と認めた作業は、契約金の範囲内においてこれを実施するものとする。